

広報

すわこういき

～ ひびきあい みらいへ諏訪の 輪はひとつ ～

2026 March 3

Vol.112

諏訪広域連合
シンボルマーク

消
防

消防本部からのお知らせ

119番通報について

目次

- 1P…Live119導入について/事務局からのお知らせ
- 2P…上半期財政状況/人事行政の運営等の状況
- 3P～4P…特集！介護のお仕事のホント！
介護フェスタ2025
- 5P…林野火災注意報・警報の運用開始について
- 6P…消防本部からのお知らせ/八ヶ岳察だより

【現場の状況を映像でより正確に **Live119** を導入します】

諏訪広域消防本部では令和8年4月1日からスマートフォンを活用した映像通報システム『Live119(ライブイチイチュウ)』の運用を開始します。

『Live119』は、通常の音声による119番通報に加え、映像によるコミュニケーションにより迅速・的確な消防活動や、安心して応急手当を行うことができるようになります。

通報現場を「見える化」する新しい映像通報サービス



※Live119は「株式会社ドーン」の商標です

Live119

システム整備事業者提供
「映像通報システム」

紹介動画



問

諏訪広域消防本部
通信指令課(直通)

☎ 0266-21-5120

【ご利用にあたってのお願い】

- ※スマートフォンにアプリのインストールは必要ありません。
- ※119番通報時に、通信指令員が必要と判断したときに、映像提供に必要なURLをショートメッセージにて通報者のスマートフォンに送信します。
- ※通報者は受信したショートメッセージに添付されているURLをタップして利用を開始してください。
- ※映像送信にかかる通信料金は通報者の負担となりますので、ご理解とご協力をお願いします。
(通信料金は、ご契約の通信会社やご契約のプランにより異なります。)

事
務局

情報発信のデジタル化を推進します

諏訪広域連合からの情報などを掲載し、年4回発行しておりました諏訪広域連合広報誌「広報すわこういき」について、情報発信のデジタル化の一環として、令和8年3月号をもって終了いたします。今まで広報誌に掲載していた情報は、諏訪広域連合ホームページに分かりやすく掲載するとともに、各市町村が発行する広報誌等への掲載もお願いしながら、圏域住民の皆様へ変わらずに情報が行き届くよう事業を推進します。また、ホームページ等へ広告掲載していただける事業者を募集しています。詳しくは下のQRコードからご確認ください。

ホームページ
はこちら→



広告案内は
こちら→



問

諏訪広域連合 企画総務課

☎ 0266-52-4141 (内線376)

諏訪広域連合

● 岡谷市 ● 諏訪市 ● 茅野市 ● 下諏訪町 ● 富士見町 ● 原村

・圏域市町村：3市2町1村・圏域人口：185,010人・圏域世帯数：82,412世帯 (令和7年12月1日現在)

事

務局

令和7年度 上半期の財政状況をお知らせします

令和7年度上半期(4月1日から9月30日)の予算の執行状況、財産、連合債の状況は次のとおりで、予算現額の総額254億680万円に対し収入済額の総額は122億8,174万円、支出済額の総額は104億2,587万円です。

予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額		収入割合		
		支出済額	支出割合			
一般会計	6億9,380万円	3億3,458万円	48.2%	3億2,821万円	47.3%	
特別会計	救護施設ハケ岳寮	4億1,617万円	2億1,472万円	51.6%	1億5,878万円	38.2%
	介護保険	213億3,564万円	104億7,867万円	49.1%	88億5,937万円	41.5%
	諏訪広域消防	29億4,932万円	12億3,589万円	41.9%	10億7,492万円	36.4%
	諏訪地域ふるさと振興基金事業	1,186万円	1,788万円	150.8%	458万円	38.7%

財産の状況

土地(ハケ岳寮)	13,945.98㎡
建物(ハケ岳寮・諏訪広域消防)	6,474.21㎡
株式(諏訪広域総合情報センター株式会社2,826株)	1億4,130万円
基金(財政調整基金他6基金)	24億4,469万円

連合債現在高の状況

金融機関等からの借入金である連合債は、諏訪広域消防の消防・救急車両等購入等に係るものです。

諏訪広域消防特別会計 4億400万円

上半期の財政状況の全体版を含めた諏訪広域連合の予算・決算・財務書類はこちら



- *1 令和7年9月30日現在 金額は万円未満四捨五入、割合は小数点第2位四捨五入
- *2 端数処理の都合、各会計の予算現額等の合計の額と見出しの予算現額等の総額が一致しないことがあります。

事

務局

諏訪広域連合人事行政の運営等の状況を公表します

諏訪広域連合の人事行政の運営などについて、住民のみなさんにご理解いただくため、職員の任用、給与、服務などについて、令和6年度の概要を公表します。(一部、令和7年度の数値を併記しています)

1 職員の任免及び職員数に関する状況 ※職員数は市町村からの派遣職員を含み、会計年度任用職員を除きます。

(1) 職員の採用及び退職の状況

R6.4.1~ R7.3.31	採用者数	8
	退職者数	5
	再任用数	4
市町村からの派遣職員数		21

(2) 職員数の状況(各年度4月1日現在)

職種	事務等	看護	福祉	消防	その他	合計
令和7年度	30	2	19	239	1	291
令和6年度	31	2	19	239	1	292
差引	△1	-	-	-	-	△1

2 職員の給与の状況

令和6年度における人件費の決算額は2,301,962千円で、歳出決算額23,981,542千円の約9.6%です。

※人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給する給料・報酬等は含まれません。

(1) 職員の平均給料、平均給与月額、平均年齢の状況

区分	平均給料	平均給与	平均年齢
R7.4.1現在	311,081円	367,103円	41歳1月
R6.4.1現在	296,918円	352,788円	40歳6月

(2) 期末・勤勉手当(令和6年度支給割合)

期別	期末	勤勉
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.50月分	2.10月分

(3) 職員給与費の状況 ※当初予算額

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費年額(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和7年度	291人	1,100,935千円	275,397千円	466,069千円	1,842,401千円	6,331千円
令和6年度	292人	1,049,475千円	268,129千円	436,718千円	1,754,322千円	6,008千円

(注) 職員手当には児童手当及び退職手当を含みません。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時	土曜日・日曜日・祝日・12月29日~翌1月3日まで

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分者数	0人(免職0、降任0、降給0、休職0)
懲戒処分者数	2人(免職0、停職0、減給1、戒告1)

5 職員の服務の状況

職務に専念する義務の免除	0件
営利企業等の従事制限の許可	2件

6 職員の研修の状況

区分	研修内容
1 一般研修	職務階層研修
2 派遣研修	職員派遣研修
3 特別研修	市町村職員研修センター専門研修、資格取得研修
4 自主開催研修	職場研修、階層別行政研修など
5 その他研修	職員自主研修など

7 職員の人事評価の状況 勤務成績の評定の状況(令和6年度)

回数	時期	被評定者数
年2回	9月	267人
	3月	267人

※併せて、人事考課制度により職員の業績・情意・能力を評価し、人事管理に活用しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

【公務災害】公務上や通勤途上の災害により、負傷した場合には、地方公務員災害補償基金から補償がなされます。

【安全衛生】労働安全衛生法に基づき職員の定期健康診断等の健康管理事業が行われています。

【福利厚生】地方公務員を対象とする社会保障制度である市町村職員共済組合に加入し、職員と広域連合が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。

【利益保護】職員は、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立てができます。令和6年度はいずれも0件でした。

9 職員の競争試験及び選考の状況

職種	採用年度	区分	競争試験				選考採用
			申込者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)	採用者数
介護職	令和7年度	上級・中級	1人	1人	1人	1.0倍	-人
		中級(救急救命士)	2人	2人	1人	2.0倍	-人
		初級	7人	7人	2人	3.5倍	-人



介護のお仕事のホント！

介護フェスタ2025 開催報告

令和7年11月8日(土)
すわっチャオ!!にて
開催しました!

多くのみなさんにご来場いただきました

FESTA!



介護フェスタってどんなイベント？

『～行ってみよう! 知ってみよう! 知って納得、介護の仕事～』

介護に関わる事業所が連携して様々な体験や最新の介護機器の展示を通じて、介護の仕事を身近に感じていただくイベントです。子どもから大人まで幅広い世代の方に楽しんでいただけるよう、縁日コーナーや抽選会も行い、会場は大変賑わいました。

Check!! 当日の様子は裏面をご覧ください!



諏訪広域消防本部からのお知らせ

林野火災注意報・警報の運用開始について

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が始まっています。

◎林野火災注意報・警報について

林野火災の予防上注意を要する気象状況になった際には、「**林野火災注意報**」を発令し、発令区域での火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、**努力義務**を課すこととなります。

さらに、林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、「**林野火災警報**」を発令し、発令区域での火災予防条例に定める「火の使用の制限」について、**義務**を課すこととなります。

◎発令基準について

林野火災注意報の発令基準

1月から5月の期間において、以下の(1)又は(2)のいずれかの条件に該当し必要と認めるとき。

- (1) 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下
- (2) 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、乾燥注意報が発表

※ただし、当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、この限りでない。

林野火災警報の発令基準

1月から5月の期間において、林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表され必要と認めるとき。

◎注意報・警報が発令された場合の規制について

火災予防条例第29条の規定により、以下のとおり「**火の使用の制限**」がかかります。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて広域連合長が指定した区域内において喫煙しないこと。
- (6) 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること。



◎「火の使用の制限」(上記規制)に従わなかった場合について

林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものとなっております。一方で、林野火災警報は、「**火の使用の制限**」に違反した者に対して30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

※注意報・警報の発令・解除の際は、防災行政無線、消防車両での巡回やホームページへの掲載等により広報します

---たき火の届出制度について---

火災予防条例の一部改正により、火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為にたき火が含まれることが明記されました。たき火を行う場合は通年所定の様式による届出が必要になります。

※この届出は、火災と誤認して消防車が出動する等の混乱を避けるためのものであり、野焼きや焼却を許可するものではありませんのでご理解ください。



諏訪広域消防本部 予防課 ☎ 0266-21-5119(直通)



こちら、諏訪広域消防本部

【令和7年度諏訪広域消防本部消防総合演習を実施しました】

令和7年11月4日(火)に、諏訪郡原村の八ヶ岳自然文化園で消防総合演習を実施しました。

消防総合演習は、各所属で取り組んできた基本訓練を反映し、指揮隊を中心とした部隊運用や情報の一元管理、関係機関との連携強化を目的に毎年実施するものです。

今回は、建物火災が林野火災へと拡大する想定のもと、ドローンによる情報を効果的に活用し、関係機関と連携した消火活動を実施しました。

当日は、原村消防団及び報道機関の皆さまにもご参加いただき、より実効性の高い訓練となりました。



救護施設 八ヶ岳寮 だより

餅つき大会の様子

12月に毎年恒例の餅つき会が開催されました。今回は2升の餅を昔からの大きい臼と大小の杵を使って力強くつきました。「よいしょ。」「それ。」と元気な声が響く中、交代で杵を振り下ろし、とても艶々の良い餅がつけました。ついた餅は、お汁粉にして皆で味わいました。利用者からは、「今年の餅は特に美味しいね。」との声も聞かれ、楽しいひと時を過ごしました。来年もまた、笑顔あふれる餅つき会が楽しみです。



有料広告欄



親族に頼らず生きていく選択

- 元気なうちに老い支度や終活をしておきたい
- 亡くなった後のことをお願いできる人がほしい
- これからの人生で身内に迷惑・負担をかけたくない

※当会は、家族・親族の役割を担う支援を行っている団体です。日々の支援活動から事例をもとに“課題と対策”そして、老後の“これから”に必要なことをわかりやすくお伝えしています！

NPO法人 **日本よりそい家族会**

本部 / 上田市中央西2丁目6-7 グリーンビル2
支所 / 長野・松本・高崎・宇都宮・水戸

老後の生き方セミナー開催

令和8年 **4月15日(水)**

駅前交流テラス **すわっちゃオ**
アーク諏訪3階/会議室2

受付 13:30~ 時間 14:00~16:00

● 資料代 / 300円 ● 定員 / 13名

◎ 4月20日(月) 個別相談会開催

【要予約】 **0120-12-8851**

平日 10:00~17:00

